

Ⅲ

共用施設



階段・廊下

宿舎の階段や廊下は公道の延長とも考えられる場所です。いつもきれいにしてあるのは大変気持ちがいいものです。

- 掃除は皆さんの話し合いで当番制にするか、又は受持部分を決めて、皆さんで協力して行ってください。
- 自転車等を階段や踊り場などに置くと他の方の妨げになるばかりでなく緊急時にはたいへん危険ですので、自転車置場又は物置に整頓して置いてください。

ごみ置場

台所のごみや家庭の廃物は、決められた場所・日時に決められた袋等に入れてきちんと出すこととなっています。これを守らないと、宿舎内の清潔な環境を損なうばかりでなく、トラブルの原因にもなります。

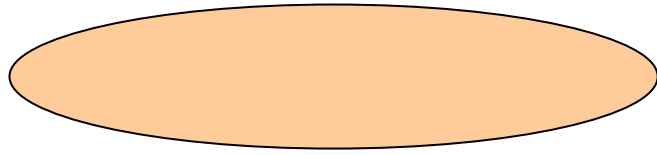
なお、ごみの処理方法は地域によってそれぞれ取扱いが異なりますので、入居の際、十分確認してください。

家電製品や大型ごみを放置するようなことのないようにお願いします。

ごみ置場は火気厳禁です。たばこの吸い殻などを捨てると、火事になるおそれがありますので、絶対にやめてください。

※テレビ、冷蔵庫等優勝処分の家電リサイクル法対象製品は各自で処分してください。





.....

..

